

多国籍企業の社会的責任

—地球環境問題に対する企業経営の方向性—

井 上 善 博

1 はじめに

1990年代以降、アメリカでは株主資本利益率や配当性向など投資理論や財務的指標に基づいた基準のみならず、企業が社会的責任をどのくらい果たしているかという点を評価基準として投資対象を選別する社会的責任投資（SRI: Socially Responsible Investment）という投資手法が拡大してきた⁽¹⁾。イギリスでは、政府が年金基金に対して投資する際、地球環境への負荷といった問題をどの程度重視するかについて企業に公表を求め、SRIの広がりの後押ししてきた。日本でSRIの考え方を取り入れた初のファンドとしては、環境問題への取り組みで高い評価を得た企業に投資する「エコファンド」（日興アセットマネジメント、1999年発売）が、当初販売期間で230億円を集めた⁽²⁾。

投資を通じて多少なりとも地球環境をより良くしようとする投資家、基金による投資を通じて企業による地球環境の改善を促進しようとする政府の上述のような働きかけに対して企業はどのように対応すべきなのか。

現代の市場経済の主役である株式会社は、一般大衆から資金調達することで、すなわち不特定多数の株主から構成されることで、かつてない資本規模を実現するとともに、不可能と思われた大規模事業を遂行する能力を備え、地球規模

(1) 住友信託銀行（2001）『調査月報』No. 600, 48ページ。

(2) 木村麻紀（2002）「欧米で広がるSRIは株式投資の新潮流となるか」（『世界週報』83巻1号, 26ページ。）

多国籍企業の社会的責任

に達する生産力を人類に提供した。⁽³⁾

株式会社制度が経済活動の中心となった市場経済において、企業（株式会社）は一般大衆の代理として、個人の資金や能力では限界のある事業（大規模事業や高度技術開発）を利潤追求という目的の下で進めてきた。社会的にみれば、利潤志向の企業の活動はその資源を世界の緊急の課題を解決できるように動員するための一方法にすぎない⁽⁴⁾が、その緊急の課題は、工業化による産業発展から生態系を維持するための社会的責任の実践へシフトしているのである。

SRIには、社会的責任に関する多様な見解を持つ者同士の制度化された対話⁽⁵⁾としての側面がある。つまり、社会性あるいは倫理性というこれまで市場においては必ずしも正当に評価されてこなかった要因が、資本市場という最も経済原則が貫徹すると思われる市場において、投資家と企業経営者の関係という資本主義経済の最も根本的な法的関係を根拠に議論されるのである⁽⁶⁾。このような法的関係において、投資家が多様な価値観を主張する機会を確保している⁽⁷⁾のである。投資家と企業経営者が多様な意見を交わすという意味で、SRIは社会的統治プロセスとして把握できる。つまり、通常の投資と比べてSRIでは、投資家の価値観を企業経営に反映させやすいので、企業による社会的逸脱行為が阻止される可能性が高まる。

現代企業の社会的逸脱行為として、生態系を分断するような、地球全体に対する行為が当たり前のように横行している。このような社会的逸脱行為を阻止し、

(3) 柴田武男 (1992) 「企業社会は地球環境を守れるのか」(『世界』第564号, 61ページ。)

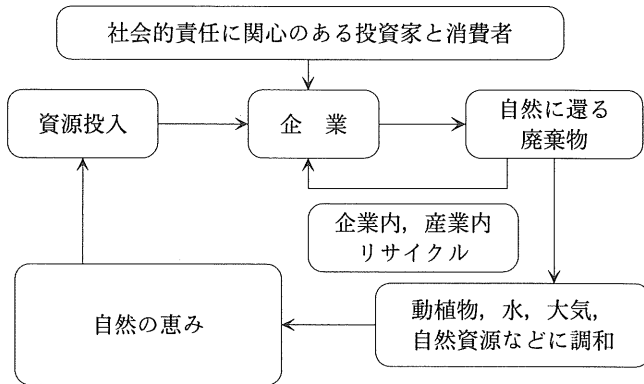
(4) Lowry, R. P. (1991), *Good Money: A Guide to Profitable Social Investing in the 90's*, Norton. (平野秀秋訳 (1992) 『グッドマネー：資本主義は倫理的でありうるか』晶文社, 86ページ。)

(5) 水口剛・國部克彦・柴田武男・後藤敏彦 (1998) 『ソーシャルインベストメントは何か：投資と社会の新しい関係』日本経済評論社, 245ページ。

(6) 國部克彦 (1997) 「ソーシャルインベストメント：実践と意義」(『国民経済雑誌』第175巻 第3号, 72ページ。)

(7) 水口ほか, 前掲書, 242ページ。

図表1 生態系の一部として機能する企業の位置づけ



(出所) 筆者作成

企業活動を生態系の一部として機能させるという意味で、SRIの役割は重要である。図表1は生態系を意識した企業活動と生態系の関係である。このモデルでは、投資家の価値観を反映した企業経営によって生態系は分断されず、自然の恵みが増大することが強調されている。

企業を含めた社会全体が持続可能となるこのようなビジネスモデルが実現されるには、特に世界市場で活動する多国籍企業の技術利用の向かう方向が、自然征服型から自然調和型へ転換される必要がある。このような思考転換によって考え出される多国籍企業理論は、従来構築されてきた多国籍企業論と比べてどのように進化していくべきなのかを考察していこう。

II 多国籍企業の重要な社会的責任—環境問題への対応

1. セリーズ原則

多国籍企業の社会的責任の1つとして環境問題への対応がある。アメリカの社会的責任投資専門の投資信託会社（例えばワーキング・アセット・マネー・ファンド）、ニューヨーク市の財務監査部（公務員の年金基金の管理を行っている部署）などの機関投資家からなる CERES（Coalition for Environmentally

図表2 セリーズ原則（1992年改定）の概要

序：我々は、この原則を採択することにより、次のような我々の信念を公に確言する。即ち、企業は環境に対して責任を負っており、地球環境を保護する姿勢で業務遂行することにより、環境の責任ある管理者として、事業のすべての側面を実行せねばならない。我々は、企業が将来世代の生存可能性を侵害してはならないと信じる。（以下略）

- 第一原則：生物圏の保護
- 第二原則：自然資源の持続可能な使用
- 第三原則：廃棄物の削減と処分
- 第四原則：エネルギーの保全
- 第五原則：リスクの低減
- 第六原則：安全な製品とサービス
- 第七原則：環境の復元
- 第八原則：一般大衆への情報提供
- 第九原則：経営陣の参加
- 第十原則：評価と年次監査

ことわり書き：この原則は、投資家その他の者が企業の環境上の実績を評価しうる基準を伴った環境倫理を確立するものである。（以下略）

（出所）地球環境法研究会編（1995）『地球環境条約集（第2版）』中央法規出版、71～72ページの記述をもとに作成。

Responsible Economies）（環境に責任を持つ経済主体の連合）が、企業の守るべき環境原則を制定した。これは、セリーズ原則と呼ばれている（図表2）。

企業活動を中心とした市場経済を是とする体制に住む限り、環境破壊企業に直接荷担していなくとも、自己の資金が本人の意に反して、預金や年金の積立金の形で、そうした企業の活動を支えている可能性を排除できない⁽⁸⁾。当然、株式投資に関しても投資家の真意に反する企業活動が行われる可能性がある。このような不都合を回避するために、セリーズ原則に署名した企業に積極的に投資するという手法は、社会的健全性の観点から投資家の意識を企業経営の成果にダイレクトに結び付ける1つの方法である。セリーズ原則に署名した企業へ

(8) 柴田武男(1991)「社会的責任投資の論理と可能性」(『週刊東洋経済』No. 4987, 104ページ。)

投資する投資家は高いパフォーマンス（配当）を求めているのではない。なぜならば、投資家は資金提供者であると同時に企業から恩恵を受ける受益者であるがゆえに「たとえ投資家としての利益が環境保護によって削減されることがあっても、市民としての立場からすれば、達成される環境保護によって得られる利益の方が大きいと考えられる」⁽⁹⁾からである。

つまり、資産運用益のもととなる利潤への投資家の関心は弱まり、企業の環境負荷軽減への取り組み（社会的責任）への関心が強くなっている。利潤のみを追求してきた企業活動の帰結としての環境破壊を目の当たりにする時、投資家意識の変化は当然の現象であろう。つまり、SRIは企業の過剰な利潤追求最優先行動を制御する働きがある。制御される側の企業はどのような意識で経営行動を進めていくべきなのか、次項で考察していこう。

2. 生態系の一部としての企業

企業は地球上で操業されている限り、自然環境の摂理に順応して存在しなければならない。交換価値に重きをおく経済において、企業は貨幣と交換できる財のみに注目してきた。財を貨幣に結びつけるため、企業は財の効率的生産を追求してきた。財の効率的生産においては、自然環境の多様性を無視し、自然環境に敵対する形で生産活動が続けられてきた。自然環境は多様な動植物、水、大気、土壌、自然物質などの複雑な結びつきによって成り立っており、企業活動が自然の生態系を分断することは明らかに環境破壊につながるのである。

効率的生産の例として、「緑の革命」⁽¹⁰⁾における高収量品種の大量生産をあげ

(9) 上掲論文、109ページ。

(10) 「緑の革命」とは、国連の食料農業機関が世界の飢餓に対する食糧増産のために行った農業開発に関する世界計画の指標である。この高収量品種の導入によって穀物の増産が行われた。しかし以下の理由によって緑の革命は批判されている。緑の革命は貯蔵しやすく世界市場で販売できる穀物だけに注目し、野菜、果物、現地の消費に当てる主穀にはほとんど関心を示さない。高収量品種は多量の肥料を必要とする。伝統的な品種を見捨てることによって、遺伝子多様性が減少し、害虫感染

多国籍企業の社会的責任

ることができる。⁽¹¹⁾商品化された種子（高収量品種）は次の2つの意味において生態学的に不完全で、⁽¹²⁾分断的である。

- (1) 種子とは本来、再生産する資源にも拘らず、商品化された資源は自らを再生産しない。すなわち遺伝子資源としての種子は、再生可能な資源から再生不能な資源へと変換される。
- (2) 商品化された種子は、自らの力では生産ができない。生産のためには、インプットの助けを必要とする。種苗会社と化学会社との統合によって、インプットへの依存は小さくなるどころか、さらに大きくなるだろう。そして化学物質の投入が外部的であろうと、企業の統合によって内部的になろうと、生態学的には、種子の再生産のエコロジカルなサイクルにとって外部的なインプットが必要不可欠あることには変わりがない。

自然に備わっている再生能力を無視し、自然能力への外的なインプットを加えることによって「緑の革命」は進められてきた。高収量、大量生産を目指せば目指すほど、画一性の導入や流れ作業の論理へと大きな牽引力が働いてきた。⁽¹³⁾「緑の革命」では、規格化された種子と規格化された農作物に画一性が認められる。種子には、作物が害虫や天候に影響されないような化学物質がビルトイ

に対して相対的に弱くなった。このため、農薬の使用が大幅に増加した。高収量品種は灌漑用水を必要とし、巨大なダムを必要とした。肥料、農薬、灌漑用水の費用は第三世界の借款を漸増させ、開発途上国は、生産した食物を輸出せざるを得なくなり、収量が増えたものの、現地の人々の食物は少なくなった。Goldsmith, E. & N. Hildyard. (eds.) (1988), *The Earth Report – Monitoring the Battle for Our Environment*, Mitchell Beazly. (不破敬一郎・小野幹雄監修 (1990)『地球環境用語辞典』東京書籍, 328ページ。)

- (11) 高収量品種とは通常の穀物よりも収量の多い人工交配された新しい雑種。倒れることなく、非常に重い穂を支えることができたが、これは伝統的な品種では不可能なことであった。高収量品種は大量の肥料を必要とし、病気にかかりやすいという特徴があった。(同邦訳, 199ページ。)
- (12) Vandana Shiva (1993), *Monoculture of the Mind*, Third World Network. (高橋由紀・戸田清訳 (1997)『生物多様性の危機：精神のモノカルチャー』三一書房, 161ページ。)
- (13) 同邦訳, 165ページ。

ンされていて、機械で種子をまけば一定期間の後、形の良い規格化された作物が大量に収穫される。これは、農業における流れ作業とっていいだろう。

このような画一的な化学的農業では、まるで機械を生産するようにインプットとアウトプットだけに注意が向けられている。このような農業では、作物が植えられている土壌、そこに住む昆虫、動物、雑草、気候変化は無視されており、農地はただの工場であるという認識が強い。Vandana Shiva (1993) は、多様性を我々の認識から追放し、その結果として現実世界からも多様性を消滅させることを、精神のモノカルチャーと呼んでいる。⁽¹⁴⁾「緑の革命」は、農業におけるモノカルチャーの追求である。

モノカルチャーを追求することより、より複雑な生態系を重視することは地球全体にとって、そして人類にとっても有益である。この点について Jane Jacobs (2000) は次のように述べている。「生き物がうようよしていて相互依存的につながっているシステムでは、エネルギー利用は多様で迂回的だ。ひとたび日光が導管に取り込まれると、エネルギーが生物から生物へと通過し、巡回するにつれて、エネルギーは転換されては再転換され、結合されては再結合させられ、循環させられては再循環させられる。導管を通じるエネルギーの込み入った流れは、遅れがちで逸脱しがちだ。このようなプロセスの後には、生態系の複雑な網の目にエネルギーの通過の足跡がたっぷりと残される。⁽¹⁵⁾」つまり、正常な生態系は、それが受け入れたエネルギーの多様な利用や、再利用によって⁽¹⁶⁾つくりだした豊かな環境内で、拡大を遂げるのである。

企業は企業単体で存在しているのではなく、地球資源とともに存在している。企業が提供するあらゆる製品が、地球資源の恵みなのである。この地球資源の恵みは生態系を通じて再生、拡大される。つまり、生態系を分断するというこ

(14) 同邦訳、まえがき I ページ。

(15) Jane Jacobs (2000), *The Nature of Economies*, Random House. (香西泰・植木直子訳 (2001)『経済の本質：自然から学ぶ』日本経済新聞社, 58ページ。)

(16) 同邦訳, 77ページ。

多国籍企業の社会的責任

とは、企業、人類自体の存続を危うくするのである。ゆえに企業は生態系を分断せず、生態系の一部として発展しなければならない。「発展は一系統ではとらえられない。(中略) 発展は相互依存関係にある共発展の網として機能する。クモの巣型の共発展がなければ、発展はありえない。」⁽¹⁷⁾つまり、企業の発展は、地球資源の恵みの再生、拡大に依存しているのである。

III 自然と調和する技術利用

1. 新しい産業社会における技術利用

産業の中心はモノづくりである。モノづくりをする企業は、通常はまず、地中などから原材料を取り出し、製品として必要な形に加工する。出来上がった製品は、運送、販売、利用、廃棄を通じて、再び地上または土の中へ捨てられる。経済的な消費は物質を新たに生成することも、破壊することもしない。ただ、場所や形、価値が変化するだけなのである。⁽¹⁸⁾つまり、地中から取り出された資源は最終的には、同じ質量で廃棄物として地中に還るはずである。たとえば、廃棄物の質量が増えたとしても、それが土に還り、植物を育み、その植物が酸素を排出するといったように、廃棄物が生態系の循環に組み込まれば、生態系の維持にとって問題はない。

生態系の一部として機能する企業は、生物と生態系のプロセスを模倣し、化学製品、素材、化合物、いずれはマイクロプロセッサーですら自然に則した生産、加工方法で製造させる方向へ向かうだろう。⁽¹⁹⁾技術とは自然を征服するため

(17) 同邦訳、24ページ。

(18) Paul Hawken, Amory B. Lovins, L. Hunter Lovins (1999), *Natural Capitalism: Creating the Next Industrial Revolution*, Little, Brown & Company. (佐和隆光監訳・小幡すぎ子訳 (2001) 『自然資本の経済』日本経済新聞社, 115ページ。)

(19) 同邦訳、45ページ。生態系の優秀さについて同邦訳では、次のような指摘をしている。「クモがコオロギやハエを消化して紡ぎ出す糸はケブラー並の強度をもちながらも、はるかに弾力性に優れているが、それをつくるために、沸騰させた硫酸や射出成形機を必要としない。アワビは、セラミックスの倍ぐらいの頑丈な殻を生成し、珪藻はガラスの原料になるが、いずれも海水からつくられ、溶鉱炉などを必

の手段ではなく、私たちが自然から学ぶべき技法でなければならない。新しい産業社会では、資源の利用を一直線的に考えるのではなく、循環で考えなければならない。すなわち、企業は製品の中に自然界で分解できない化学物質を含めてはならない。仮に企業が化学物質を含んでいる製品を作らざるを得ないのなら、その化学物質を自然界に戻すための技術を持ち合わせなければならない。

自然に則した技法で製品を製造することは今すぐ可能にはならない。即、産業社会が取り組むことができる、生態系に負担をかけない経済システムがある。それは、企業が消費者に対して製品の使用価値を売る方法である。これは財の販売に基づく経済に代わるものであり、消費者が財を購入するのではなく、リースまたはレンタルで「サービス」を利用するサービス経済である。⁽²⁰⁾このようなサービス経済の下で、メーカーは製品の販売者ではなくなり、長持ちし、更新可能な耐久消費財の利用から得られるサービスの提供者になる。⁽²¹⁾製品が長持ちするということは、資源の価値を最大限生み出すことになる。更新可能性によって、資源の使用価値はさらに高まる。そして、サービス経済では製品は永遠に会社の資産である。たとえ製品が使用不能になり、解体され、廃棄物になったとしても、自然界に戻れない物質は、自社内あるいは産業内で再利用されるべきである。例えば、富士写真フィルムのレンズ付フィルム「写ルンです」の生産過程では、自社内で構成部品のリサイクル、リユースが行われている。⁽²²⁾「写ルンです」の構造は、機能ごとにまとめてユニット化されている。そしてこの

要としない。樹木は、日光、水、空気から、ナイロンよりも強い糖であるセルロースを生成し、それを結合して、曲げ応力と高度がコンクリートや鉄鋼よりも優れた天然の化合物である木材を作り出す。」

(20) 同邦訳、47ページ。

(21) 同邦訳、47ページ。

(22) 以下の「写ルンです」についての記述は、高永才・青島矢一（2001）「ビジネスケース：富士写真フィルム—写ルンですに見られる利潤追求と環境対策のジレンマ」（『一橋ビジネスレビュー』49巻3号、144～158ページ）を参照した。

多国籍企業の社会的責任

ユニット化によって、分解の作業効率が高くなる。さらにユニット化によって、各ユニットの機能は独立するので、品質検査をユニットごとに別々に行うことが可能となり、品質検査の効率が上がる。「写ルンです」の前カバーや裏カバー、スイッチは何度も樹脂原料に還元され、再成形される。劣化を防いで、繰り返し利用できる再生樹脂として開発されたのが、ペレタイズレス樹脂である。「写ルンです」の構成部品のユニット化やペレタイズレス樹脂は廃棄物の自社内リサイクル、リユースを支える優れた技術である。新しい産業社会において、企業は自然に則した物質還元プロセスを学習する必要がある。その前段階で、企業がものを売る手法からサービスを売る手法に業態を変化させることによって、企業は長持ちする製品の開発、製品の機能を維持する技術、製品再生技術（リサイクルあるいはリユース）を普及させなければならない。

2. 開発の責任

「緑の革命」は、技術が自然にかわる優れた代用物であり、自然の制約を受けずに成長をつくり出す手段であるという仮定にもとづいていた。⁽²³⁾しかし、「緑の革命」のために肥沃な土地と作物の遺伝的な多様性が少なくなったことは、生態的なレベルでの「緑の革命」が豊かさではなくて、欠乏をつくり出したことを意味する。⁽²⁴⁾

化学肥料、大規模な単一栽培、集約的で徹底した機械化という特徴を有する「緑の革命」は途上国の農民達自らが生み出したのではなかった。1960年代以降その主要な牽引役はアメリカのフォード財団であった。フォード財団の計画のもとで、開発途上国の農業はコストを必要とせず、簡単に手に入る国内投入物（種子）にもとづく農業から、資金投入を必要とする外来の投入物（種子）に依存する農業に変わった。⁽²⁵⁾つまり、「緑の革命」はアメリカ型農業方式が開

(23) Vandana Shiva (1991), *The Violence of the Green Revolution*, Third World Network. (浜谷喜美子訳 (1997)『緑の革命とその暴力』日本経済評論社, 16ページ。)

(24) 同邦訳, 16ページ。

発途上国に導入されたことを意味する。遺伝子操作された種子，化学肥料，農薬などの技術的要素はアメリカから輸入されることが前提となっており，基本的にアメリカの企業が技術支配によって利潤を獲得することができた。多国籍企業による生態系破壊が開発途上国に及ぼした影響について次のように述べられている。ある多国籍企業が，ある国に進出し，広大な農産物生産のための土地を買占め，そこで輸出のための換金作物を育て始める。その土地では，以前は現地の農民が現地の消費者のために食料を生産していた。こうして最も優れた土地が，現地の消費のための生産から奪い取られ，そこに暮らす農民はもはや自分たちのための食物を育てることはできなくなり，その結果，頻繁に栄養不良や飢餓の拡大がもたらされた⁽²⁶⁾。このような多国籍企業の行動は明らかに道徳性に欠けるものである。しかし，国際ビジネスをコントロールし，ガイド役を果たす基盤制度（法律や承認された活動，道徳的規範，社会的要求を含む）⁽²⁷⁾について，国際的レベルの規制が少ない。その状況は開発途上国において顕著で，多国籍企業の倫理性に欠ける行為を可能にする⁽²⁸⁾。

Hans Jonas (1979) は，技術的介入により自然が危機的なまでに傷つく可能性があることに関して，「技術の実践は，たとえ近接する目的のために企てられる場合でも，空間的，時間的に大きな広がりを持つ因果系列を引き起こし，これが，身近さや同時性という垣根を押し流してしまう⁽²⁹⁾。」と述べている。現在，ある地域で行われている技術の利用による影響は，将来そして地球的規模で拡大する。人間はその影響力を完全には予測できない。われわれの行為が，

(25) 同邦訳，29ページ。

(26) De George, R. T. (1989), *Business Ethics, Third Edition*, Macmillan. (永安幸正・山田經三監訳，麗澤大学ビジネス・エシックス研究会訳 (1995) 『ビジネス・エシックス：グローバル経済の倫理的要請』明石書店，621ページ。)

(27) 同邦訳，623ページ。

(28) 同邦訳，623ページ。

(29) Hans Jonas (1979), *Das Prinzip Verantwortung: Versuch einer Ethik für die Technologische Zivilisation*, Insel Verlag. (加藤尚武監訳 (2000) 『責任という原理：科学技術文明のための倫理学の試み』東信堂，15ページ。)

多国籍企業の社会的責任

予見する力や価値判断の力を超えてしまい、過度に大きくなったのである。われわれの技術利用の過程が終末論という潜在性を持っていることを考慮に入れると、最終的な帰結そのものがわからないということが、責任をもって技術の適用を差し控える根拠となる。知恵そのものは持てなくても、責任を持って差し控えることが次善の策となる。⁽³⁰⁾ 多国籍企業が地球の将来そして人類の将来に対して無責任であることは許されない。目先の利潤を目的に技術を利用し自然を破壊することは許されない。今、多国籍企業に求められる責任は、世界の人類が存続できるよう、行為と同時代の空間ではなく、不特定の未来を意識して行動することである。

IV 企業経営の発展と多様性の認識

1. 性質の異なる主体がひとつになる「相補性」という概念

経営の継続性、持続性という命題の必須条件は多様性の保持であると海老澤⁽³¹⁾ (2001) は述べている。つまり、種（企業）を構成している要素の中に、既存のルールを遵守しない、ある意味では“プログラム化”することとは異なった、異質で異常な要素を一部組み込んでおくことが種の長期存続を実現する条件となる。⁽³²⁾ このような多様性保持の考え方は、画一性、同質性、均質性、一様性、単純性を追求して規模を拡大しようとする考え方の対極にある。単純さを求める経営は変化対応力を削ぐことになり、経営の継続性、持続性を脅かすのである。

多様性の認識という考え方は、相補性概念に密接に結びついている。「相補性は、異なった要素が一緒になって、はじめて完全な全体が形成されるという意味を持つ。相補性の考え方を応用すると、自分にないものを持っている相手

(30) 同邦訳、39ページ。最善の策は、絶対的な価値や客観的な真理によってある見通しを積極的に選択することである。(同邦訳、38ページ。)

(31) 海老澤栄一 (2001)「経済価値を超えた健全性の追求」(海老澤栄一編著『経済価値を超えて』同友館、181ページ。)

(32) 同上書、181ページ。

と連動することによって、新しい全体を構築することが可能になる。」⁽³³⁾ 相補の関係にある主体間の関係では、一方が他方の犠牲の上に成り立つものではなく、⁽³⁴⁾ 両者の目的を同時に実現することが前提とされる。

海老澤（1999）は創造性の発現について次のように述べている。「製品や市場創造を頭に描いても、従前の考え方では、それらはトップマネジメント、経営企画、製品企画など特定の専門家集団に任されていた。しかし、専門家集団が常に新規性に富むアイデアを持っているという保証はない。むしろ、素人の発想や顧客からの提案、社会全般の動きなど多様な範囲からの情報収集が望まれているのである。決められた枠をこわして、しばりを解くことに関係者すべてがかかわることによって、新鮮な創造性との出会いがあるのではないだろうか。異なった空間、多様な結合、連続する時間の中で多様な価値を認め合うことから増分型創造性が生まれてくるように思う。」⁽³⁵⁾ つまり、多様性を求める創造性の発現には一元的な思考ではなく、相補性の概念が不可欠なのである。

多様性を追求するということは、相補関係にあるそれぞれの考え方の異質性を認め合うことであると思われる。行時（1999）は創造するシステムの原則の1つとして異質性の原則を挙げている。「一般的創造活動は異質な外部情報や資源を積極的にとりこむことによって実現可能となる。創造性のキーワードに異質同型性の発見がある。これはゆらぎをあえて取り込む勇気があってはじめて実現する。ゆらぎを体験した後に本来の意味での和が生まれる。」⁽³⁶⁾ この「和」は、ある部分が全体を凌駕することによって起きる同質化とは異なり、異なる

(33) 奥長弘三（2001）「企業の健全性評価軸」（海老澤栄一編著『経済価値を超えて』同友館、96ページ。）

(34) 同上書、97ページ。

(35) 海老澤栄一（1999）『地球村時代の経営管理』文真堂、194ページ。

(36) 行時博孝（1999）「組織における知恵と創造活動」（海老澤栄一・寺本明輝・行時博孝『知恵が出る組織』同友館、53ページ。）一般的創造活動とは、日常的な領域での創造のことを指す。すなわち、天才が芸術作品を世に送る特種創造活動でもなく、目標が所与であり、制約条件ばかりが先行する問題解決活動において限定的に用いられる専門創造活動でもない。（同上書、38ページ。）

性質をもつ主体間の調和によって生み出されると考えることができる。

2. 従来型多国籍企業論と相補性

相補性概念の特徴は、(1)異なった要素が1つになって完全な全体になること。(2)異なった要素のそれぞれの異質性が尊重されていること。(3)完全な全体を形成する両者が主体的に目的を同時に達成することなどである。これらの相補性概念の特徴が伝統的多国籍企業理論（ハイマーモデル、プロダクトサイクル理論、内部化理論）には、どの程度組み込まれているのだろうか。⁽³⁷⁾

ハイマーモデルは寡占市場で、あるいは不完全な技術取引市場でいかに多国籍企業が利潤を獲得してゆくかを説明している。そこでは、技術優位性を持つ多国籍企業が進出先で競争企業を打ち負かし、競争を優位に進めてゆく過程が説明されている。ハイマーモデルでは、ある分野で高度技術を持つ企業は、外国で比較劣位の企業に勝つ自信があるので、その国に進出すると想定されている。ゆえに、ハイマーモデルは他社との協調を重視せず、他社との競争、他社の排除を重視した多国籍企業をモデルにした理論である。

ハイマーモデルは、単独で他社に打ち勝つための多国籍企業を説明しているので、異なった要素が1つになって全体を形成するという考え方はそこにはない。ハイマーモデルにおける多国籍企業の海外進出の目的は、技術支配とその結果としての外国企業の支配であって、相手企業の異質性を尊重するという考え方もそこにはない。また、目的を達成するのは支配する企業だけであって、被支配企業は支配企業に従属させられると考えられている。ゆえに、ハイマー

(37) ハイマーモデルは、Hymer, S. H. (1976), *The International Operations of National Firms: A Study of Direct Foreign Investment*, MIT Press. (宮崎義一編訳(1979)『多国籍企業論』岩波書店)を参照。プロダクトサイクル理論は、Vernon, R. (1971), *Sovereignty at Bay*, Basic Books. (霍見芳浩訳(1973)『多国籍企業の新展開』ダイヤモンド社)を参照。内部化理論は、Buckley, P. J. & M. Casson (1976), *The Future of the Multinational Enterprise*, Macmillan. (清水隆雄訳(1993)『多国籍企業の将来 [第2版]』文眞堂)を参照。

モデルには相補性概念の第3の特徴も認められない。

プロダクトサイクル理論（PC理論）は、製品サイクルの各段階における製品特性とアメリカ、他の先進国、途上国の需要特性を組み合わせ、多国籍企業の発展パターンを説明している。PC理論では新製品の導入期にアメリカ政府の支援による研究開発援助がイノベーションの発現を導いたとされている。つまり、アメリカ企業とアメリカ政府との協力により新たな技術が生まれたと考えることができる。PC理論の製品成熟期では、多国籍企業が手に入れた技術からいかに利潤を生みだしていくかが説明されており、そこには相補性概念の特徴は認められない。PC理論の製品減退期では、多国籍企業の開発途上国における一方的な低賃金労働の活用によるコスト削減が説明されている。ここでも多国籍企業の自己中心的な活動が肯定的に捉えられており、相補性概念の特徴は認められない。

PC理論では、技術開発時におけるアメリカ企業とアメリカ政府との相補性概念の特徴が認められたが、製品成熟期、減退期ではいかにアメリカ企業が技術力で自分の市場を開拓してゆくかが主張されている。そして、PC理論もまたハイマーモデルと同じように多国籍企業（特にアメリカ企業）の技術力による世界市場支配を説明しているといえよう。ゆえに、PC理論においてはアメリカあるいはアメリカ企業優位が大前提となっており、外国あるいは外国企業をはじめとした異質な存在を尊重するという考え方は存在しない。

内部化理論では、多国籍企業は「いくつかの相互依存的な諸活動に対して、これを中間財のフローによって結びつけ、共通の所有と管理の下で経営される複数工場企業の特異なケース⁽³⁸⁾」とみなされている。なぜ複数工場企業が共通の所有と管理の下で経営されるかは、数々の市場の不完全性を回避するためと説明されている⁽³⁹⁾。技術取引関係にあるA社とB社が取引における市場の不完全性を回避するというケースは、異なった要素が1つになって完全な全体になる、

(38) Buckley, P.J. & M. Casson (1976), 前掲邦訳, 38ページ。

(39) 同邦訳, 140～141ページ。

多国籍企業の社会的責任

つまり取引上効率的な組織体となるという点で、相補性概念の特徴を有する。しかし、内部化理論ではA社とB社の異質性は強調されていない。

内部化理論では、多国籍企業の成長は技術取引関係のある企業間の統合によって達成されると想定されているが、主体的に統合しようとする企業の成長願望だけが説明されており、被統合企業の自律性は重視されていない。ゆえに、内部化理論も前の2つの理論と同じように、自己中心的多国籍企業が成長してゆくモデルを説明するものであり、そこには相補性という考え方はあまり重視されていない。

V 多国籍企業経営の社会への貢献と限界

1. 社会的責任を果たす必要性

企業は自由な経済活動を行う見返りとして社会的な義務を負っており、そうでなければ社会全体の秩序を保ち、一層の発展を図ることが困難になってしまうという発想によって生まれた企業の社会的責任 (social responsibility) は、地球環境問題に対して、企業の行動原理を基礎づける重要な概念と位置づけられるのである。⁽⁴⁰⁾

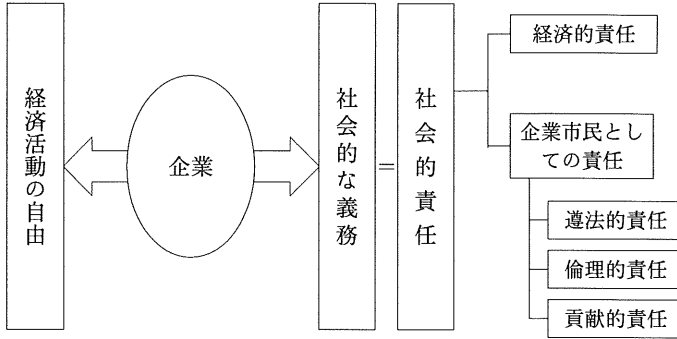
企業の社会的責任は、図表3の4つに分類できる。

「経済的責任」は、ステークホルダー、すなわち企業の行動によって影響を受けたり、企業の行動に影響を与えたりする株主、従業員、消費者、取引先企業などを対象にした企業の本来的機能を全うする責任である。「遵法的責任」は、法律や条約を守る責任である。「倫理的責任」は、社会に悪影響を与えたり迷惑をかけたりしないという責任である。「貢献的責任」は、寄付活動やボランティア活動を通じた社会貢献活動である。

本稿で取上げている社会的責任とは、寄付やボランティアなどの貢献的責任を果たすことではなく、企業の本来的な機能を全うする責任を果たすという意

(40) 丹下博文『検証：地球環境志向の潮流；21世紀企業へのプロローグ』（1995）同文館，4ページ。

図表3 社会的責任の構図



(出所) 丹下博文 (1995) 『検証：地球環境志向の潮流：21世紀企業へのプロ
 ログ』同文館，4ページの図をもとに作成。

味をもっている。企業の当然の責任（つまり、経済的責任を果たすプロセスの中で）として、地球環境への負荷軽減、つまり、生態系を分断しない経済活動が想定されている。このような地球環境への負荷の軽減という社会的責任の追求では、企業は利害関係者として地域社会、全世界の人々、自然資源を視野入れて、経営方針を検討しなければならない。

なぜ、このような経営意識が必要なのだろうか。企業の社会的、物理的影響は、社会の重大な関心事となっている。消費者は、価値観を共有できる企業の製品を積極的に購入することで、その支持を表明する。消費者は、環境問題を深刻にした責任はビジネス（企業経営）にあると考えているので、環境問題を中心にした社会的な問題を解決しようとする企業の意識が消費者の意識と合致したとき、企業、特に世界市場を守備範囲とする多国籍企業の発展の可能性が高まるのである。

そして、社会的責任を果たす企業は企業経営を優位に進めることができる。

(41) Joel Makower & Business for Social Responsibility Organization (1994), *Beyond the Bottomline*, Tilden Press. (下村満子監訳・村上彩訳 (1997) 『社会貢献型経営ノすすめ』シュプリンガーフェアラーク，11ページ。)

多国籍企業の社会的責任

なぜなら、「自然環境に配慮する企業は廃棄物の量を減らし、質の高いモノやサービスを提供し、資金を含む経営資源の効率的な利用ができるようになる。規制を順守するためにかかるコストも減り、保険料も安くなり、費用のかかる訴訟の発生件数も減る。しかも、顧客の信頼度も厚くなる⁽⁴²⁾」からである。

企業の生産する製品、サービスは、品質、価格、安全性において各社ほぼ同じようになってきている。そこで消費者は製品やサービスの選択基準で、それを提供している企業がどれだけ社会的責任を自覚しているかを重視してきている⁽⁴³⁾。

2. 大量生産と社会的責任

1920年代のアメリカでは、物の所有が生活の主要目標となった。物の所有を企図することによってのみ、自己認識が可能となった⁽⁴⁴⁾。アメリカの産業が生産した標準化消費財を購入することは、個性を顕示する方法であった。つまり、アメリカ産業が生産した標準化消費財は、消費者がそれを利用することで个性的になりうる、多くの時間とエネルギーを提供した⁽⁴⁵⁾。

アメリカ、西ヨーロッパ、日本の多国籍企業の地理的拡大によって、標準化消費財の提供は主に西側諸国の消費者の個性顕示欲を満たしてきた。例えば、フォードの大量生産システムでは、その方法は動力による連続生産、部品や製品の標準化、人間の手作業では実現できない精密技術による低価格で高性能製品の提供であった。

1900年代初頭から、フォードに代表される自動車産業における大企業が目指してきた目標とは、大量生産における経済性を可能にするような市場を組織化

(42) 同邦訳、13ページ。

(43) 猪俣正雄(1999)『共生社会の支援システム』中央経済社、187ページ。

(44) Harris, N. (1981), "The Drama of Consumer Desire", Otto Mayr & Robert C Post (ed.), *Yankee Enterprise: The Rise of the American System of Manufactures*, Smithsonian Institution, p. 209.

(45) *Ibid*, p. 210.

し、維持するということであった。⁽⁴⁶⁾さらに、自動車産業の大企業は、「規模の経済は長期的に増大することを見越して、単にあらかじめ決められたサイズの市場を作るのみではなく、市場の持続的拡張を確実にしようとした。⁽⁴⁷⁾」市場を維持、拡張させるためには消費者の物欲を刺激する必要があった。フォードをはじめ GM などの自動車大企業は部品を標準化することにより、価格付けやモデルの多様化、発売年度によるモデルチェンジを効率的に行い、消費者の購買意欲を高めていった。このような大量生産を企業活動の前提とする大企業が、技術を支配して、競争優位に立つことができれば、独占利潤を獲得することができる。この独占利潤が次世代への技術開発への投資へ向けられるならば、そのことは将来的にプラスの効果を生む。大量生産システムは消費者の個性顕示欲を充足するために、低価格で高品質の製品を提供し、また、多様な特性を持った製品をも提供してきた。大企業の独占利潤は将来への投資の源泉となることも予想できる。

しかし、このような大量生産システムは、資源やエネルギーが無限であるという前提で成立しているため、その維持拡大には限界があるように思われる。ゆえに大量生産システムを維持してきた大企業（特に多国籍企業）は、資源やエネルギーを浪費して、市場を奪い合う戦略から脱却し、資源やエネルギーを節約しながら消費者の新たな嗜好を充たし、資源を補い合う戦略を実行しなければならない。

3. 20世紀型多国籍企業モデルの限界

20世紀の100年間、そして今でも私たちを取り巻く大部分の企業は、「経済合理性にもとづく市場競争原理のもとで優勝劣敗を繰り返し、勝ち組みと負け組

(46) Piore, M. J. & Charles F Sabel (1984), *The Second Industrial Divide*, Basic Books.
(山之内靖・永易浩一・石田あつみ訳 (1993)『第二の産業分水嶺』筑摩書房, 85ページ。)

(47) 同邦訳, 85ページ。

多国籍企業の社会的責任

みとを明確に識別することを行動の原理としてきた。⁽⁴⁸⁾このような前提で、「具体的には、市場占有率の向上、費用最小・利益最大、資源の最適配分、その結果としての規模の成長・拡大などが、主な行動目標となった。」⁽⁴⁹⁾

伝統的な多国籍企業理論（ハイマーモデル、プロダクトサイクル理論、内部化理論）は、経済合理性のみを追求する多国籍企業の行動をモデル化した理論である。伝統的多国籍企業論をまとめると次のようになる。

- (1) 技術優位性を所有していることが、多国籍企業の地理的拡大の前提となる。
- (2) 技術優位性を多国籍企業が独占的に利用して、いかに利潤に結びつけるかが主張の中心となっている。つまり技術支配の考え方がそこにはある。
- (3) 技術優位性を利用する多国籍企業と進出先企業との協調は考慮されていない。進出先企業は多国籍企業の技術の独占的利用を維持するために、あるいは取引上効率的でなければ、技術を支配している多国籍企業に統合される。
- (4) 技術優位性を利用する多国籍企業と競争企業との協調も考慮されていない。製品の導入期、成熟期、減退期にわたって自社のみがいかに利潤を獲得し、他社を打ち負かすことができるかが説明されている。

このような伝統的多国籍企業論がモデルとする多国籍企業が発展することは不可能である。なぜならば、以下のような問題が存在するからである。

- (1) 多国籍企業が技術支配によって地理的拡大を果たし、市場シェアを拡大す

(48) 海老澤栄一（2002）「生命体としての企業の存在意義—価値パラダイムの視点から—」（『商学論纂』第43巻 第6号，60ページ。）海老澤は経済合理性について次のように述べている。還元主義の鎧を着た企業の行動は（つまり経済合理性を追求する企業は）、自社の利益をあげ、効率や能率を追求するための奔走である。コスト増につながる環境保全や環境循環向け費用はできるだけかけないようにされる。効率、能率中心の価値の特性には、その価値の基底に論理の一貫性、目的に所与性、対象範囲は限定・部分中心的思考、価値表象は客観的、期間は限定・短期、論理は形式中心、質量は定量中心、測定は容易という構図が描ける。このように、部分最適行動の連鎖がその顕著な特徴となる。

(49) 上掲論文，60ページ。

るにしたがい、世界的な生産規模は拡大してきた。この生産規模の拡大は大量消費の維持を前提に行われてきた。多国籍企業は市場拡大と需要喚起のために、無駄な資源を浪費してきた。多国籍企業は他社に勝つためにはとにかく大量に生産し、コストを下げることに奔走し、自然資源や地球環境には感知しないという考え方が多国籍企業の世界展開の前提となった。しかしこのような前提の維持は、地球資源が有限であることと、地球環境破壊の進行によって不可能になるだろう。ゆえに、多国籍企業の発展は困難になる。

- (2) 技術を支配することによって多国籍企業が他企業を支配下におさめてゆけば、自ずと世界全体の企業数は減少する。少数巨大な多国籍企業が、規模の経済や範囲の経済にもとづくコスト削減競争の結果生き残った寡占企業だとすれば、以後の競争は買い手にとって何か価値のあるもの、特異性のあるものを作り出すことによって行われる。地球環境対策を中心とした特異性のある製品やサービスを生み出すには、自社の技術開発のみでは不可能である。ゆえに、寡占市場における多国籍企業の発展は困難になる。

最近まで、「企業が環境にやさしい対策をとるとき、それは一般的にこれまで獲得してきた利潤を制限するものと理解されてきた。」⁽⁵⁰⁾ 環境への対応は経営者にとっても株主にとっても短期的な利潤という視点ではマイナス要因であった。しかし、「営利経済原理と環境効率との両立は、ある条件のもとでは存立しないが、他の条件のもとでは存立するの⁽⁵¹⁾である。」

営利経済原理と環境対策は、以下の条件のもとで可能になる。

- (1) 消費者が何を求めているかという情報を製品開発に活かし、この製品を省資源、省エネルギーで生産する。当然、生産される製品は地球環境改善に貢献するものである。広告は、環境に配慮していることを強調する。販売

(50) 高橋由明（2002）「営利経済原理と環境効率（eco-efficiency）—持続可能な開発と企業行動の原理—」（『商学論纂』第43巻 第6号，322ページ。）

(51) 上掲論文，323ページ。

多国籍企業の社会的責任

では、製品の価値を長期間活かしてゆけるリサイクル市場を作ること。

- (2) 消費者の地球環境問題に対する意識が強まり、グリーンコンシューマーが積極的に環境を意識した企業の製品を購入すること。このような消費者意識の高まりと企業間のエコビジネス競争によって、環境を意識した企業がそれを意識しない企業よりも消費者に嗜好されること。

これらの条件が揃うことによって、社会的責任を重視する多国籍企業の発展が可能になる。

VI お わ り に

本稿の最後に、これまで述べてきた多国籍企業の戦略課題をもとに、新たな多国籍企業論について考察しよう。

多国籍企業という呼び名は、当然多くの国に籍を置く企業を意味している。従来型の多国籍企業論では、多くの国に属する1つの組織体をいかに画一的に、合理的に機能させるかが課題とされてきた。画一性や合理性を追求する考え方では、本国で製造されている製品を海外でいかに本国と同じように製造するか、本国で効果があったと思われていた管理方式を海外にいかに適用するか、本国で競争優位のある技術を海外でいかに活用するかが課題とされてきた。本国の経営資源を海外でいかに活用してゆくかを論じる議論は、多国籍企業論ではなく、単国籍企業論と呼んでもよいかもしれない。このような議論では、実質的に、一国（特に先進国）の経営資源の優秀さのみに重きがおかれている。

多国籍企業の長所は、一国の経営資源を進出先国に適応することではなく、多くの国に根を下ろすことによって多様な能力、知識、情報を吸収できることである。例えば、技術提携や海外研究所における技術開発によって、自社組織内外の技術を有効に蓄積することができる。

技術の多様性を追求するということは、多様な人々や組織との関係維持を前提とする。ゆえに、このような考え方において、閉鎖的な技術支配志向は否定されるべきであり、技術共有志向が重要性をもつようになる。

技術共有という視点に立つと、開発途上国への技術移転の目的は、一方的な支援とそれに起因する技術支配から、開発途上国の技術的自立と技術の共創へと発展する。直接投資の目的も、技術を支配して独占利潤を獲得することから、進出先の能力を尊重した技術共創へ発展する。この技術の向かう先は、地球環境問題の解決という社会的責任の追求である。

社会的責任という意識がなぜ必要とされるかは、国際寡占市場における差別化製品提供の必要性和、地球環境問題の悪化に対する喫緊の課題を解決しなければならないという必要性である。国際寡占競争では、何か特異性のあるものの提供が必要とされ、それが地球環境負荷軽減志向の製品であると考えられることもできる。

このような社会的責任の追求は、利潤の追求に反するものではない。社会的責任の追求が優先されるべきであり、その結果としての利潤がついてくると筆者は考えている。企業が利潤の追求を最優先目標とすれば、そのために顧客を欺いたり、環境を悪化させたりとモラルに反する行動が発現する可能性が高いからである。

新たな多国籍企業論は、一国の経営資源の優秀さのみに依存せずいかに多様性を認識し、目先の利潤を求めずいかに社会的責任を果たしてゆくかという多国籍企業の発展に焦点を当てて展開されるべきである。今後、従来型の多国籍企業論にとらわれず、本稿で検討してきたような新たな視点での多国籍企業論の構築が期待される。

【参 考 文 献】

- Buckley, P. J. & M. Casson (1976), *The Future of the Multinational Enterprise*, Macmillan.
(清水隆雄訳 (1993) 『多国籍企業の将来[第2版]』文真堂)
- De George, R. T. (1989), *Business Ethics, Third Edition*, Macmillan. (永安幸正・山田經三監訳, 麗澤大学ビジネス・エシックス研究会訳 (1995) 『ビジネス・エシックス: グローバル経済の倫理的要請』明石書店)
- Goldsmith, E. & N. Hildyard. (eds.) (1988), *The Earth Report-Monitoring the Battle for*

多国籍企業の社会的責任

- Our Environment*, Mitchell Beazly. (不破敬一郎・小野幹雄監修 (1990) 『地球環境用語辞典』東京書籍)
- Hans Jonas (1979), *Das Prinzip Verantwortung: Versuch einer Ethik für die Technologische Zivilisation*, Insel Verlag. (加藤尚武監訳 (2000) 『責任という原理：科学技術文明のための倫理学の試み』東信堂)
- Harris, N. (1981), "The Drama of Consumer Desire", Otto Mayr & Robert C Post (ed.), *Yankee Enterprise: The Rise of the American System of Manufactures*, Smithsonian Institution.
- Hymer, S. H. (1976), *The International Operations of National Firms: A Study of Direct Foreign Investment*, MIT Press. (宮崎義一編訳 (1979) 『多国籍企業論』岩波書店)
- Jane Jacobs (2000), *The Nature of Economies*, Random House. (香西泰・植木直子訳 (2001) 『経済の本質：自然から学ぶ』日本経済新聞社)
- Joel Makower & Business for Social Responsibility Organization (1994), *Beyond the Bottomline*, Tilden Press. (下村満子監訳・村上彩訳 (1997) 『社会貢献型経営ノすめ』シュプリンガーフェアラーク)
- Lowry, R. P. (1991), *Good Money: A Guide to Profitable Social Investing in the 90's*, Norton. (平野秀秋訳 (1992) 『グッドマネー：資本主義は倫理的でありうるか』晶文社)
- Paul Hawken, Amory B. Lovins, L. Hunter Lovins (1999), *Natural Capitalism: Creating the Next Industrial Revolution*, Little, Brown & Company. (佐和隆光監訳・小幡すぎ子訳 (2001) 『自然資本の経済』日本経済新聞社)
- Piore, M. J. & Charles F Sabel (1984), *The Second Industrial Divide*, Basic Books. (山之内靖・永易浩一・石田あつみ訳 (1993) 『第二の産業分水嶺』筑摩書房)
- Vandana Shiva (1991), *The Violence of the Green Revolution*, Third World Network. (浜谷喜美子訳 (1997) 『緑の革命とその暴力』日本経済評論社)
- Vandana Shiva (1993), *Monoculture of the Mind*, Third World Network. (高橋由紀・戸田清訳 (1997) 『生物多様性の危機：精神のモノカルチャー』三一書房)
- Vernon, R. (1971), *Sovereignty at Bay*, Basic Books. (霍見芳浩訳 (1973) 『多国籍企業の新展開』ダイヤモンド社)
- 猪俣正雄 (1999) 『共生社会の支援システム』中央経済社
- 海老澤栄一 (1999) 『地球村時代の経営管理』文眞堂
- 海老澤栄一 (2001) 「経済価値を超えた健全性の追求」(海老澤栄一編著『経済価値を超えて』同友館)
- 海老澤栄一 (2002) 「生命体としての企業の存在意義—価値パラダイムの視点から—」(『商学論纂』第43巻第6号)
- 奥長弘三 (2001) 「企業の健全性評価軸」(海老澤栄一編著『経済価値を超えて』同友館)
- 木村麻紀 (2002) 「欧米で広がる SRI は株式投資の新潮流となるか」(『世界週報』83

巻1号)

- 行時博孝（1999）「組織における知恵と創造活動」（海老澤栄一・寺本明輝・行時博孝『知恵が出る組織』同友館）
- 國部克彦（1997）「ソーシャルインベストメント：実践と意義」（『国民経済雑誌』第175巻第3号）
- 柴田武男（1991）「社会的責任投資の論理と可能性」（『週刊東洋経済』No. 4987）
- 柴田武男（1992）「企業社会は地球環境を守れるのか」（『世界』第564号）
- 住友信託銀行（2001）『調査月報』No. 600
- 高永才・青島矢一（2001）「ビジネスケース：富士写真フィルム—写ルンですに見られる利潤追求と環境対策のジレンマ」（『一橋ビジネスレビュー』49巻3号）
- 高橋由明（2002）「営利経済原理と環境効率（eco-efficiency）—持続可能な開発と企業行動の原理—」（『商学論纂』第43巻第6号）
- 丹下博文『検証：地球環境志向の潮流；21世紀企業へのプロローグ』（1995）同文館
- 地球環境法研究会編（1995）『地球環境条約集 [第2版]』中央法規出版
- 水口剛・國部克彦・柴田武男・後藤敏彦（1998）『ソーシャルインベストメントは何か：投資と社会の新しい関係』日本経済評論社